特掲診療料の施設基準等に係る届出書

届出番号 【日	爰診2) 第 号
支援歯科診療所 2	
設基準に係る届出 	
当該届出に係る事項に関し、不正 〒ったことがないこと。	又は不当な届出(法
療担規則及び薬担規則並びに療担 定する基準に違反したことがなく	
、健康保険法第78条第1項及び高 づく検査等の結果、診療内容又は ことがないこと。	
労働大臣の定める入院患者数の基 こ規定する入院患者数の基準に該 R険医療機関でないこと。	
しているので、別添の様式を添えて	て届出します。
開設者名	印
	大援・科診療所 2 設基準に係る届出 は高力では、 を持力では、 を持力に をいるので、 を対した。 を対した